

## 9番 村田侷康議員

○議長（大西慶治君） 次に、通告順7番、村田侷康議員の一般質問を行いますので、村田侷康議員は質問席へ移動してください。

それでは、通告順7番 村田侷康議員の発言を許可します。

村田議員。

○9番（村田侷康君） 9番村田侷康です。本日最後の質問になります。要領よく簡単に質問してまいります。なお答弁には懇切丁寧に時間をかけてよろしくお願いをいたします。

世情の国政レベルにおいては、相変わらず国民を不在にし、多事多難の政局のまま越年をするような状況下であります。大台町民の皆様方には無事に年越しされることをお祈りいたします。

さて我が町は平成18年、合併以来さまざまな政策を講じております。このたびは大台町総合計画基本構想の目標に上げられている、自然と人々が幸せに暮らす町とあり、自然と調和したいき方として美しい環境のまちづくりとあります。行政面積は362.94平方キロメートル、そのうち約93%の森林があり、大台ヶ原を源とする1級河川、清流日本一の宮川といった自然環境に恵まれた土地柄でもあります。

そこで今回のオフセットクレジット、J-V E R制度について質問いたします。大台町過疎地域自立促進計画によると、平成21年度には地球温暖化防止対策として、カーボンオフセットへの取り組み、5年間で7317トンのCO<sub>2</sub>森林吸収量を登録して、この収益をさらなる森林整備、企業との社会貢献による地域振興の原資として活用していくとのこととあります。

大台町自然との共生基金条例が、9月議会において提出され、その結果、10月1日より施行されております。いずれにしても他の自治体に先駆けた政策は、エコのまちづくりとして、新しいスタートだと思い、積極的な考えにつきましては大いに賛同するものであります。

では現状についてと、得られる貴重な財源を他の事業にも還元もしくは充当することはできないかを含め、項目の1、2について問います。

一つ目、大台町におけるオフセットクレジット、J-V E R事業について、制度の詳しい内容と、最近の契約状況、さらに今後の展望についてを問います。

二つ目、この制度により得た資金を充当する事業として、町は森林関係の事業整備に充当する予定であると考えるが、例えば公共機関への施設及び小中学校等による太陽光発電パネルの設置など、森林関係以外の事業に充当するお考えはないか、町長の見解を問います。

○議長（大西慶治君） 尾上町長。

○町長（尾上武義君） それではオフセットクレジット事業について、お答えをいたします。まず1点目のオフセットクレジット、いわゆるJ-V E R制度の内容、そして契約状況、今後の展望についてでございますが、平成20年11月に環境省が立ち上げました制度でございますが、従来の京都議定書等による法的拘束力を持ったクレジットではなく、国内独自の二酸化炭素排出量取引制度でございます。

その内容といたしましては、企業等がみずからの温室効果ガスの排出量を認識し、その削減努力を行う上で、削減しきれなかった排出量を、他の排出削減量や吸収量を購入の上、相殺し埋め合わせ、いわゆるカーボンオフセットを行うわけですが、その埋め合わせをする排出削減量または吸収量をJ-V E R認証運営委員会において認証していただき、クレジットとして登録を行うという制度でございます。

なお今回、大台町が取り組みを行いましたオフセットクレジットは、町有林が吸収する二酸化炭素をクレジット化し、その吸収量を販売するという森林経営プロジェクトの中の持続可能な森林経営促進型でございますが、1990年以降に間伐等が行われました森林が対象となっております。町有林1597haのうち2009年までに間伐を実施した144.11haが吸収した2389トンの二酸化炭素吸収量の認証を受け、クレジット化したということでございます。

申請につきましては、2012年度までの5年間で、8601トンの二酸化炭素吸収量を見込んでおりまして、2012年度まで毎年認証を受けて、クレジット化

を図ってまいりたいと思っております。また最近の契約状況でございますが、秩父宮賜杯第42回全日本大学駅伝対抗選手権大会、これが60トン、それからCOP10の開催事務局217トンございまして、そして三交不動産が200トンの契約が締結済となっております。またキャノンマーケティングジャパン株式会社には100トンの申込み及び承諾書をいただいております、1月に契約の予定となっております。またCOP10事務局より追加の公募がございまして、申請書を提出したところでもございます。今後の展望といたしましては、本年度中にJ-VER制度の認証を受けるプロジェクトが急増することが予想されてございまして、販売競争が激しくなると思われまますので、企業への提案と町として付加価値を付けたクレジットとして紹介していきたいと考えております。

さらに民有林への事業展開につきましては、みやがわ森林組合が現在一事業所分について申請中でございます。J-VER制度は森林法における、森林施業計画等の認定を受けていることが、認証基準となっておりますことから、民有林のJ-VER制度への申請は実質町内における森林施業計画の大半を策定しておりますみやがわ森林組合を中心に、より良い事業展開ができるよう進めてまいりたいと考えております。

次にオフセットクレジット事業の収益を、森林関係以外の事業に充当する考えはないとのご質問でございますが、大台町自然との共生基金条例第1条及びオフセットクレジット事業実施要項第1条に規定されておりますように、森林整備を始め集落対策、生活環境の整備などの地域振興にも充当し、この資金を有効に活用してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしまして、答弁いたします。

○議長（大西慶治君） 村田議員。

○9番（村田侑康君） 概略は説明のとおりであります、そこで今もCOP10について述べられたと思えますけれども、これ大いに自慢していいんじゃないかなと思っております。と申しますのは世情、COP10について、いろいろと新聞及びメディアで言われております。ちょうど時期的に12月、正月を迎えて家族が帰ってきた時に、コタツに入って団らん、家族団らんで、大台町は何もないんだ、何

もないないづくしの町なんだ、が、しかし、こういうことがあったんだよというような話ができる、一つの話題になるのじゃないかなと思っておりますので、これについては十分なる自慢と言いますか、PRをしてもいいのではないかなと、そういう気持ちを一杯持っております。

そこで、後段のほうでオフセットクレジットの事業の中で、ただいま説明いただきましたけれども、8条の関係なんですけれども、資金を充当する事業、オフセットクレジット事業実施要項による、この中で町長は1項のことを言われましたけれども、8条の5項の事業が定められておりますが、その一つにその他町長が適当と思われる事業という項目があると思うんですけれども、これなんかを有効に使って、企業が社会貢献活動するについて、住民に見えるような施設、設備投資をしていたくというような、導くというのかな、町長がそういうような考えでリードをするというようなお考えありますか、お尋ねします。

○議長（大西慶治君） 尾上町長。

○町長（尾上武義君） この8条ですね、広く適用できるものと私は解釈をいたしておりますということで、この環境保全に資するような事業、あるいは温暖化に資する事業というようなことは、格好の項目ではないかなというふうに思っております。積極的に考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（大西慶治君） 村田議員。

○9番（村田侑康君） 三交不動産との契約ということでございますけれども、プレカットをやっております大台町としては、継続的にかなりの量がはけるのではないかなという関係もありますので、これに対する町長がどのように考えを進めていくというのか、利用度を進めていくというような協力体制についての心構え、あわせてお聞きするわけですが、この項目の中に太陽光という発電の関係を、ちらっと項目の中に入れてありますけれども、これが先ほどと言いますか先だっの議会でも答弁されておりますけれども、何か町内の施設に設置するんだというようなことについて、これも大いに宣伝をすべきだと思っております。あわせてこのような施設を他の施設に、もう一度考える考えはないかということをお尋ねしたいと

思います。

○議長（大西慶治君） 尾上町長。

○町長（尾上武義君） このオフセットクレジットの部分として、それぞれの企業さん等から継続性のあるような形で、申込みは当然いただきたいというふうに思っておりますし、またそのようなことを希望しているところでございます。そういうことで今後進めてまいりたいと思うんですが、この太陽光の設置につきましては、非常に経費もかかるというようなことでもございまして、現在大体500トンぐらいのことでもございます。ですので、費用としましても400万円から500万円ぐらいの間というようなことでもございますので、そんなに大きな施設設備というようなことは、これできないというふうなことになってきますので、いわゆる森林整備なり財源充当とか、あるいは集落対策等々に当てていくということが、重きになってくるのかなと思っておりますが、今回、補正にも上げておりますように、国のほうの補助事業等を活用しながら対応できるものはやっていきたいなというふうに思っておりますけど、なかなかこれ自大で、あるいはこのクレジットの関係で、どんどん付けていくというふうなことは、これ少し無理かなというふうに思っております。

しかし、そういう環境保全等に尽くす、資していくということは、非常に大事なことでございますので、そういうような考え方で進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（大西慶治君） 村田侷康議員の一般質問が終了しました。

以上で、一般質問を終わります。

---

### 散会の告知

○議長（大西慶治君） お諮りします。

議事の都合上、議案調査のため12月15日を休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(大西慶治君) 異議なしと認めます。

したがって、12月15日を休会とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。次回は12月16日、木曜日、午前9時より再開いたします。皆様お疲れさまでした。

(午後1時17分 散会)